



発行所 〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-30-10 全管連会館 03(581)8957 全国管工事業協同組合連合会 毎月1回15日発行 毎号34種 昭和33年創刊 年間購読料:2,500円 (消費税・送料込) (但し会員は賦課金を含む) URL: http://www.zenkanren.or.jp/

本号の主な内容

下請代金の支払手段について 令和3年度建設業経理検定試験(案内) 水道週間への御協力について 厚労省 水道週間PRチラシ・ポスターを配布

3面 4面 5面

◇今後の主要(関連)行事予定◇ 6月2日(水) 正副会長・部長会議(調整中) 6月15日(火) 第345回理事会(調整中) 7月1日(木) 第61回通常総会・理事会 松山市 ANAクラウンプラザ ホテル松山(調整中)

水道施設整備費に係る歩掛表 令和3年度主な改訂内容について

厚労省

厚生労働省は、四月一 換も行ってきた。日、令和三年度水道施設整備費に係る歩掛表を改定し、大臣官房生活衛生・食品安全審議官名で各都道府県知事に通知した。本改定は、令和三年度事業から適用される。本会では会員からの意見も踏まえ、(一社)日本水道工業団体連合会を經由して厚生労働省に歩掛表の改正要望事項を提出し、必要に応じて意見交換

厚労省 全管連要項事項の審議結果については以下のとおり。 ①週休二日工事に要する費用の積算(改定) 週休二日の確保に取り組み工事において現場の閉所状況に応じて間接経費に補正係数が乗じられる。国土交通省においては令和二年の積算基準等において補正係数を見直し、水道施設整備費に補正係数が乗じられる。国土交通省においては令和二年の積算基準等において補正係数を見直し、水道施設整備費に補正係数が乗じられる。国土交通省においては令和二年の積算基準等において補正係数を見直し、水道施設整備費に補正係数が乗じられる。

②休日作業の労務単価(改定) 本事項についても国土交通省では令和二年から適用されており、水道工事についても同様の措置が採られることとなった。具体的には、「緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合に」は、休日割増(基準額×管理費率 一・〇五)×一・〇六を計上するものとする。法定休日とは、使用者の定める週一回以上、もしくは四週間のうちに四日以上の日とする。現場管理費率 一・〇二 現場管理費率 一・〇二 ③水道本管布設作業に携わる配管工の労務単価の引き上げ(継続) ④鑄鉄管切断歩掛における諸雑費率の改善(改定) エンジンカッター使用の場合、歩掛表において諸雑費は労務費の五割とされていたが、実態に合わせ引き上げるよう要

望していた。これについては全管連所属企業の協力も得て実証実験を行い、三〇%に引き上げることとされた。 ⑤既設管撤去切断歩掛の補正係数見直し(見送り、その他) ⑥舗装工事に係る間接費の扱い(見送り) ⑦L型側溝、インタロックキングブロック等の再利用撤去関係(見送り) ⑧試掘に係る歩掛(見送り) ⑨開削工歩掛の最小掘削幅(継続)。

「命の水」のセリフが出て来る、アニメ映画は興行収入七十七億円、観客動員数五百万人を超えた。ラストシーンでは実名の駅舎が登場する(地元山口県連による)と実物と似ているそうである。スクリーンは中空に高く舞い上がり、電車が遠ざかる駅周辺を映す。主人公たちもたしかに描き込まれているようだ。◆左に旋回し街並みを映しながら、遠くに港と美しい海が広がる。主人公たちの未来を暗示しているのだろうか。それとも監督の原風景、ふるさとへの思いや振興を願うエンディングなのだろうか。ともあれ鉄道会社が協賛していたら、どれくらいのスポンサー料になるのだろうか。◆登場した駅では一日に数枚程度の切符の売れ行きが、映画の公開で百枚ぐらいになったらしい。コロナがなかったら「聖地巡礼」は桁数が違っていただろう。本紙四月号で既報の通り、愛媛県で七月に開催される予定だった全国大会は令和五年に延期された。来年の長野大会、再来年の愛媛大会には大勢でお越し下さい。

水牌

地震等緊急時における 応急復旧工事対応マニュアルを改訂

全管連

本会では令和三年四月に「地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル」を改訂し、都道府県連を通じて会員組合に二部ずつ配布した。(公社)日本水道協会では、令和二年四月に応援体制の迅速かつ効率的な構築、使いやすさの確保、使いやすい視点で「地震等緊急時対応の手引き」を改訂していた。本会では、同年七月には日本協の手引きを購入し、都道府県連経由にて所属会員

団体に配布している。水道事業体の応急復旧活動等については、日本水道協会の協手引きに依ることとなるため、全管連マニュアルも日本水道協の手引きを前提として、必要箇所を引用しつつ、本会会員及び組合員として取り組むべき例を記載した。マニュアルの内容については、網羅的、事例として示したもので、各会員組合が地元水道事業体と締結している協定等や地域の実情に即して活用、応用する

①全管連関係の覚書 ②水道事業体と協定・実施細目(例)の追加 ③水道事業体との協定の取扱いと「第三者に対する損害賠償の取扱い」の基本的な考え方を記載し、整理している。これまで別冊としていた「災害時に備えたレンタル機材及び資材の確保・調達のための協定事例集」はマニュアルに合併した。なお、協定を締結している建機メーカー・レンタル、水道資機材商社の団体・企業につ

きましては、本会ホームページにて随時更新していく。 本会関係の資料・様式として、 ①全管連関係の覚書 ②水道事業体と協定・実施細目(例)の追加 ③水道事業体との協定の取扱いと「第三者に対する損害賠償の取扱い」の基本的な考え方を記載し、整理している。 ④都道府県、日本水道協会、府県支部の協定(例) ⑤組合間の相互応援の協定

全管連マニュアル改訂に際して、日本水道協会から資料等の提供をいただいた日本水道協会並びに協定書の関係資料等を提供いただいた会員の各位に御礼を申し上げます。

INAX 空間を美しく整えるトイレ。パブリック向けクイックタンク式床置便器。露出していた配線もホースも隠してすっきり。コンパクトな奥行675mmでゆったり空間。約20秒の短い洗浄間隔で混雑を緩和。

株式会社タブチ 樹脂製クワトロ、遂に登場! 低層集合住宅用 複式メータボックス Quattro 樹脂製による軽量化 重量約1/3 掘削作業を45%削減! 仕上げ(埋め戻し・土留り)作業時間を50%削減! 商品のお問合せは 0120-481-130 検索機能充実の WEBカタログ はホームページから!

### 公共事業労務費調査(令和2年10月調査)における社会保険加入状況調査結果を公表

前年度より企業別の加入割合が上昇

国土交通省は、三月二十九日、公共事業労務費調査(令和二年十月)における社会保険の加入状況をとりまとめ、公表した。詳細は同省ホームページを参照して下さい。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00036.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00036.html)

企業単位での保険加入状況及び労働者個人単位での保険加入状況は下図のとおりとなった。

三保険(雇用保険・健康保険・厚生年金)にすべて加入している割合は、企業が九九%(前年調査時九八%)、労働者が八八%(同八八%)となった。対象企業数は約二万三千社、対象労働者数は約八万五千人。

職種別企業別の社会保険加入率は以下のとおり。(三保険加入・三保険いずれか加入・未加入の順)

配管工(九六%・四%・〇%)、ダクト工(九九%・〇%・〇%)、普通作業員(九〇%・七%・三%)。建設産業においては、建設時九八%、労働者担い手の確保と健全な競争環境の実現のため、平成二十四年度より業界を挙げて社会保険加入対策を進めてきた。

農林水産省及び国土交通省では、公共事業労務費調査において、平成二十三年より公共工事に従事する建設企業、建設労働者の社会保険加入状況について年一回調査

### 建設業の人材確保・育成に向けた取組の概要を公表

令和3年度予算の概要

国土交通省及び厚生労働省は、建設業の人材確保・育成に多角的に取り組むため、令和三年度予算の概要「建設業の人材確保・育成に向けて(令和三年度予算の概要)」をとりまとめ、国土交通省が不動産・建設経済局建設市場整備課、厚生労働省が職業安定局雇用開発部建設・港湾対策室名にて公表した。

概要は以下のとおり。なお、詳細は国土交通省ホームページを参照して下さい。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14\\_hh\\_000930.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000930.html)

建設業の技能者の約三分の一は五十五歳以上となっており、他産業と比べて高齢化が進行している。このような中、建設業が引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっている。特に若者や女性の建設業への入職や定着の促進などに重点を置きつつ、働き方改革を更に促

通作業員(九八%・二%・一%)。職種別労働者の社会保険加入率は以下のとおり。(三保険加入・三保険いずれか加入・未加入の順)

配管工(九六%・四%・〇%)、ダクト工(九九%・〇%・〇%)、普通作業員(九〇%・七%・三%)。建設産業においては、建設時九八%、労働者担い手の確保と健全な競争環境の実現のため、平成二十四年度より業界を挙げて社会保険加入対策を進めてきた。

農林水産省及び国土交通省では、公共事業労務費調査において、平成二十三年より公共工事に従事する建設企業、建設労働者の社会保険加入状況について年一回調査

しており、今回の調査結果では、前年度と比べて加入割合は企業別で上昇する傾向にあるとしている。

令和元年の水害被害額について

国土交通省は三月三十一日、令和元年の水害被害額(確報値)について取りまとめた。令和元年の水害被害額(確報値)は、全国で約二兆千八百億円となり、平成十六年の被害額(約二兆二百億円)を上回り、一年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となった。

また、津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台

風による被害額は約一兆八千八百億円となり、平成三十年七月豪雨による被害額(約一兆二千五百十億円)を上回り、統計開始以来最大の被害額となった。

詳細は同省ホームページを参照して下さい。  
[http://www1.mlit.go.jp/report/press/nizukokudo03\\_hh\\_001056.html](http://www1.mlit.go.jp/report/press/nizukokudo03_hh_001056.html)

同省では、昭和三十六年より、水害(洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による被害額等(建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位でとりまとめている。

○水害被害額 全国で約二兆千八百億円(統計開始以来最大)

○都道府県別の水害被害額(上位三県)

一位 福島県(約六千八百二十三億円)▽二位 栃木県(約二千六百十億円)▽三位 宮城県(約二千五百三十億円)※三県はそれぞれ昭和三十六年の統計開始以来最大の被害額。

進し、魅力ある職場環境を整備することにより、中長期的に人材確保・育成を進めていくことが重要な課題となっている。

なお、両省では、今後とも引き続き連携して関係施策等を実施し、建設業の人材の確保・育成に一層取り組んでいくこととしている。

「建設業の人材確保・育成に向けて(令和三年度予算の概要)」のポイント

○以下三つの重点事項で国土交通省と厚生労働省の予算をとりまとめ

1、人材確保

建設業への入職や定着を促すため、建設業の魅力の向上やきめ細かな取

組を実施

・誰もが安心して働き続けられる環境整備(社会保険加入の徹底・定着等) 300百万円

・建設事業主等に対する助成金による支援(60.9億円)等

2、人材育成

若年技能者等の育成等の環境整備

・地域建設産業の生産性向上及び持続性の確保(110百万円)

・建設キャリアアップシステムの普及・活用(96百万円)

・中小建設事業主等への支援(建設労働者育成支援事業等) 5.7億円等

3、魅力ある職場づくり

技能者の処遇を改善(66.8億円)等。

環境省は、二月十九日付けで令和元年度における浄化槽の設置状況を取りまとめた。概要は以下のとおり。

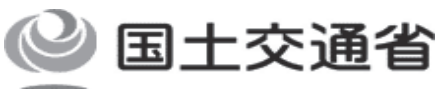
詳細はホームページを参照して下さい。  
<http://www.env.go.jp/press/109154.html>

単独処理と合併処理を併せた浄化槽の設置基数は七百五十七万三千二百八十六基であり、その内訳は、し尿と生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽が三百八十二万二千五百五十八基、し尿のみを処理する単独処理浄化槽が三百七十五万二千二百二十八基であった。

また、特に閉鎖性水域における富栄養化を防ぐため、近年普及している窒素やリン等を除去する大臣認定型の高高度処理型浄化槽(窒素又はリン除去型、窒素及びリン除去型及びBOD除去型)の設置基数は百六十九万九千二百二十一基であり、合併処理浄化槽の総数の三〇・六%を占めている。

なお、令和元年度の合併処理浄化槽の新規設置基数は十萬七千三百六十一基。そのうち高高度処理型浄化槽の新規設置基数は八万四千五百二十二基であり、合併処理浄化槽の新規設置基数の七八・七%を占めている。

## 国土交通省と厚生労働省の令和3年度予算の概要



※◆は建設業に特化した支援

### 人材確保

- ◆ 建設産業の働き方改革の実現 143百万円 ◆ 建設事業主等に対する助成金による支援 60.9億円
- ◆ 誰もが安心して働き続けられる環境整備 30百万円 ◆ ハローワークにおける人材不足分野のマッチング支援 45.0億円
- ◆ 建設キャリアアップシステムの普及・活用 96百万円 ◆ 高校生に対する地元における職業の理解の促進支援 18百万円
- ◆ デジタル・ガバメントの推進 381百万円

### 人材育成

- ◆ 地域建設産業の生産性向上及び持続性の確保 11百万円 ◆ 中小建設事業主等への支援 5.7億円
- ◆ 建設産業の働き方改革の実現(再掲) 143百万円 ◆ 建設分野におけるハロートレーニング(職業訓練)の実施 1.2億円
- ◆ 誰もが安心して働き続けられる環境整備(再掲) 30百万円 ◆ ものづくりマイスター制度による若年技能者への実技指導 27.6億円
- ◆ 建設キャリアアップシステムの普及・活用(再掲) 96百万円 ◆ 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援 27.5億円
- ◆ 専門工事企業の施工能力等の見える化 ◆ 建設事業主等に対する助成金による支援(再掲) 60.9億円

### 魅力ある職場づくりの推進

- ◆ 建設職人の安全・健康の確保の推進 11百万円 ◆ 働き方改革推進支援助成金による支援 65.4億円
- ◆ 建設産業の働き方改革の実現(再掲) 143百万円 ◆ 働き方改革推進支援センターによる支援 66.8億円
- ◆ 誰もが安心して働き続けられる環境整備(再掲) 30百万円 ◆ 中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業の実施 96百万円
- ◆ デジタル・ガバメントの推進(再掲) 381百万円 ◆ 雇用管理責任者等に対する研修の実施 1.0億円
- ◆ 建設業許可等の電子申請化に向けた調査・検討 ◆ 「つなぐ」化事業の実施 30百万円
- ◆ 建設キャリアアップシステムとマイナンバーカード・マイナポータル連携構築 ◆ 労災保険特別加入制度の周知広報等事業の実施 1.1億円
- ◆ 建設関連業者登録システムの電子申請システムの構築 ◆ 建設業における墜落・転落災害等防止対策推進事業 93百万円
- ◆ 建設事業主等に対する助成金による支援(再掲) 60.9億円

### 建設業退職金共済制度における電子申請方式の導入等について

厚労省  
国交省

#### CCUSデータ活用の本格実施へ

厚生労働省と国土交通省は三月三十日付の両省連名で、令和三年四月以降に発注される工事より適用される、建設業退職金共済(建退共)制度に建設キャリアアップシステム(CCUS)を活用した電子申請方式の運用を開始すると建設業者団体に通知した。運用される事項は以下のとおり。

なお詳細は、本会ホームページ・新着トピック(三月三十日付)をご参照ください。

正す法律(令和元年法律第十六号)による中小企業退職金共済法(昭和三十四年法律第六十号)の一部改正等により、昨年十月より、証紙貼付方式に加え、電子申請方式による掛金納付が可能となったことである。

また、国交省においては、建設業団体と連携し、建設業団体と連携し、資格や就業履歴などの蓄積を通じて、その能力や経験に応じた適切な処遇を受けられる労働環境の整備等を図る観点から、平成三十一年四月よりCCUSの本格的運用が開始された。CCUSに蓄積される就業履歴情報を利用して、建退共制度の事務の効率化

及び適正履行の確保が期待されることである。

1. 建設事業主は、証紙貼付方式にあっては中小企業退職金共済法第四十四条第四項の規定に基づき被共済者に賃金を支払う都度、電子申請方式にあっては中小企業退職金共済法施行規則(昭和三十四年労働省令第二十三号)第八十八条の二第一項の規定に基づき被共済者に賃金を支払う期日に属する月の翌月末日までに、それぞれ掛金納付が義務付けられていることに鑑み、対象労働者について必要となる退職金ポイント又は退職金共済証紙(以下「証紙」という。)を適正に購入するとともに、当該対象労働者に対する掛金充当の

実績の把握・報告がより確実かつ効率的に就労状況報告書を作成することが可能となり、よって建退共制度の適正履行の確保に繋がることに留意すること。

3. 建設事業主は、証紙貼付方式を活用する場合にあっては、証紙の取扱貼付方式が混在することによる事務の混乱を避ける観点から、元請事業主は、受注する工事ごとに、電子申請方式と証紙貼付方式のうちいずれかの方式を選択した上で、下請契約を締結し、又は再下請通知を受ける際に、すべての下請事業主に対して、当該元請事業主が選択した方式によって行うよう求めること。

労働者に対する掛金充当のために必要な就労状況を適正に報告し、又は当該対象労働者の退職金共済手帳(以下「共済手帳」という。)への証紙の貼付を確実に行うこと。

2. 建設事業主は、電子申請方式を活用する場合にあっては、中小企業退職金共済法施行規則(昭和三十四年労働省令第二十三号)第八十八条の二第一項の規定に基づき被共済者に賃金を支払う期日に属する月の翌月末日までに、それぞれ掛金納付が義務付けられていることに鑑み、対象労働者について必要となる退職金ポイント又は退職金共済証紙(以下「証紙」という。)を適正に購入するとともに、当該対象労働者に対する掛金充当の

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

中小企業庁と公正取引委員会は連名で、三月三十一日、「下請代金の支払手段について」関係事業者団体宛てに、内容を新たに親事業者から率先して取り組むことを要請した。

政府は、下請代金の支払の更なる適正化を図るため、中小企業庁が設置した検討会による議論を経て、関係省庁連絡会議で設置されたワーキンググループにおいて、平成二十八年十二月に発出した「下請代金の支払手段について」を見直す方針

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

## 水道管路を不断水で自在に移設!

### ヤノ・ストッパー®

管路断水器

水を停めずに、水を止める

第1号を施工以来40余年、  
施工実績22万件突破!



- 円形の Cutter で穿孔、管の強度低下が少ない。
- 穿孔部は切片で回収。切粉の発生が少なく、また専用の切粉排出口より管外に排出。
- 繰り返し開閉が可能。(加圧状態で500回開閉テストをクリア)
- 真上から穿孔、掘削寸法が小さい。
- 不要になれば不断水工事で弁体の撤去が可能。

●製作サイズ  
 鋼鉄管用 呼び径75~600/塩ビ管用 呼び径75~200/石綿管用 呼び径75~300  
 ※上記以外のサイズについてはお問い合わせください。

大成機工株式会社  
 本社/〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1番3  
 www.faiseikiko.com

北海道営業所 TEL.011(272)5551(代表) 四国支店 TEL.087(823)7771(代表)  
 東北支店 TEL.022(263)4041(代表) 岡山営業所 TEL.086(223)7248(代表)  
 東京支店 TEL.03(5201)7771(代表) 松山出張所 TEL.089(976)3391(代表)  
 名古屋支店 TEL.052(551)0461(代表) 中国支店 TEL.082(261)7701(代表)  
 北陸営業所 TEL.076(268)4441(代表) 九州支店 TEL.092(481)0026(代表)  
 大阪営業所 TEL.06(6344)1144(代表)

80th Anniversary

「下請代金の支払手段について」を新たに通知

中小企業庁  
公共取組委員会

特定技能一号海外試験「配管職種」の準備状況

全管連では、国土交通省と建設技能人材機構(JAC)と連携し、令和三年度実施する特定技能外国人試験の準備を開始した。

事協同組合、渡邊弘幸、東京都管工事工業協同組合、阿部弘之、本会技術参与、茨木 繁、本会技

「埋設給水用ポリエチレン管の経時変化と健全性評価に関する検討報告書」をHPに公表

(公財)給水工事技術振興財団は、この三月に表記報告書をまとめ、ホームページに公表した。

給工財団

建設業経理検定試験のご案内

(一財)建設業振興基金は、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施している。

振興基金

- ◇教育訓練・技能試験の実施の枠組み
1.外国人を受入れたい企業はJACの求人募集に応募する
2.JACが採用予定数をベトナムの各訓練校に情報提供
3.採用予定人数(配管職種初年度は20名)に基づいて各訓練校が在校生などから参加希望者を募集
4.参加希望者に対して、日常会話レベル(日本語N4相当)の試験を行い、合格者を対象に教育訓練(60時間)を実施
5.教育訓練修了者に特定技能1号評価試験を実施
6.評価試験の不合格者のうち、希望者に対しては、技能実習生として受け入れることを想定
7.評価試験合格者に就職マッチング・雇用契約

Table with columns: 開催地, 開催日, 全国標準受検, 免除, オプション受検, 計. Lists exam results for various prefectures.

令和2年度給水装置工事配管技能検定会実施結果

本検定会の実施過程は、①全国標準、②ポリエチレン管、③地域オプション(ダクタイル鋳鉄)の「全国標準統合検定」の移行を予定してまいりました。

給工財団が平成三十年七月にまとめた「熊本地震給水装置被害状況調査報告書」によると、埋設給水用ポリエチレン管(埋設給水用PE管)の漏水が発生していた。

建設業経理検定試験(一・二級)は名称が異なるだけで扱いは同じとなる。試験の内容や時間割等の詳細はホームページを参照ください。

建設業経理士(一・二級)と建設業経理事務士(一・二級)は名称が異なるだけで扱いは同じとなる。

試験の内容及び程度
1、試験日程
(一)上期試験 第二十九回建設業経理士検定試験(一級・二級)

4、試験日の時間割・試験時間等
ホームページ
(一)受験申込書 郵送による申し込み

5、複数受験
一級は、一科目受験のほか、二科目または三科目の受験が可能。

6、試験地
全国主要都市で実施。
7、受験料(消費税込)
一級一科目・八千二百円、一級二科目・一万四千二百円、一級三科目・一万四千七百円。

8、申込方法
(一)インターネットによる申し込み
(二)郵送請求
「受験申込書送付依頼書」に必要事項を記入の上、「送料分の切手」と共に、同基金宛にお送りください。

9、一級科目合格の有効期限
一級各科目合格に五年間の有効期限。合格通知書の交付日を基準日として、その後五年の間に行われる試験において、残りの全ての科目を取得すれば「一級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。

Advertisement for Meter Set Series (メータセットシリーズ) by Mizumoto Seiki Co., Ltd. (前澤給装工業株式会社). Includes images of the product and contact information.

第63回「水道週間」への

御協力について

厚労省

厚生労働省は、第六十三回「水道週間」を来る六月一日から別添実施要綱により実施することとしたので、本週間の趣旨を御理解の上、格別の御配慮をお願いいたします。

第六十三回「水道週間」実施要綱

1. 名称 第六十三回「水道週間」
2. 期間 令和三年六月一日(火)から六月七日(月)まで。
3. 趣旨 水は国民の生活に不可欠なものである。水は国民の生活に不可欠なものである。水は国民の生活に不可欠なものである。

には、水道の基盤の強化に早急に取り組む必要がある。

また、東日本大震災や近年の大規模災害等を教訓にして、災害に強い水道づくりや、全国的水道事業者による被災地への広域応急給水・復旧体制整備など、災害対策、危機管理の強化も必要である。

4. 実施機関(略)

本年は、「生活もウイルス予防も」蛇口からスローガンに、次の(一)から(七)まで掲げる事項を広報活動等の主な目標とし、各地域の実情に即して実施するものである。

- (一) 災害に強い水道づくりのため、水道施設・管路の耐震化の促進について、国民の理解と協力を求めること。
- (二) 渇水や水需要の増大に対処するため、水源開発の必要性や節水の重要性について、国民の理解を求めること。
- (三) 感染症微生物問題等の新たな水質問題への対応を含めて、安全で良質な水道水の供給を確保するため、水道水源の水質保全や高度浄水施設の整備について、国民の理解と協力を求めること。
- (四) 給水装置に関する制度の円滑な実施を図るとともに、維持管理の重要性について理解と協力を求めること。
- (五) 水道事業経営の仕組みや水道料金等について、正しい知識を提供し、理解を得ること。
- (六) 簡易専用水道や小規模貯水槽の管理について、正しい知識を提供し、理解を得ること。
- (七) 地域水道ビジョンについて、公表により需要者への情報提供と理解の向上を図ること。

6. 実施方法

(一) 厚生労働省(略)

(二) 都道府県 水道週間の趣旨に賛同する都道府県は、市町村及び水道事業者の実情に応じた実施計画を作成する等、本運動の推進を図る(以下略)。

第63回水道週間 6月1日～7日

地元組合加盟の指定水道工事店

PRチラシを23・8万枚配布

PRポスターと併せて活用を

六月一日(火)から七週間で開催される「生活も日(月)までの一週間に、ウィルス予防も、蛇口も、第六十三回水道週間」から「スローガン」も

全管連

と、水道について更に国民の理解を深め、水道事業の今後の発展に資するため、関係者が連携して広報活動等の運動を重点的に実施する。

水道週間は、厚生労働省及び水道週間の趣旨に賛同する都道府県が主催し、協力団体として全管連はじめ(公社)日本水道協会、(公財)給水工事業技術振興財団等の十団体が参画している。

全管連では、平成八年から水道週間に会員組合並びに加盟の指定給水装置工事事業者を積極的にPRしてきており、今年度も、本会賛助会員のOTTO並びにLIXILの協賛によるPRチラシ「地域密着 任せて安心 地元管工事組合加盟 地元管工事組合加盟 地元管工事組合加盟」の強みを活かして災害復旧に貢献 安心・安全な水道を守っています」を二二三・八万枚作成し、組合に所属している指定水道工事店を広く周知する。

チラシは、地元組合加盟の指定水道工事店が新築、リフォームの際の水

地域密着任せて安心

# 安心・安全な水道を守っています!

地元管工事組合加盟  
地元の強み活かして  
災害復旧に貢献

私たちの水道をいつまでも安心・安全に  
市民の皆さんからの水道工事のご依頼に安心して信頼に応える工事を行うのが地元管工事組合加盟の「わたしのまちの水道屋さん」の第一の使命です。

熟練された誠実な工事を行えば、給水管での漏水も少なくなります。水道局発注の水道本管工事についても、地元管工事組合加盟各社は技術を磨き、確実な施工に努めています。

とくに、地震や風水害などの災害発生時にはいち早く現場に駆けつけ、水道局と共に応急復旧、給水活動に従事するのが地元根差した水道屋さん、私たち指定工事店組合員なのです。

将来も安心・安全な水を使うため、任せて安心ね～

全管連会員の各地元組合加盟の指定水道工事店にお気軽にご相談ください。

全国管工事業協同組合連合会 <http://www.zenkanren.or.jp/>

また令和元年度より作成しているPRポスター(上図・A1サイズ)を今年度も作成し、都道府県支部経由で会員宛に送付した。

水道週間を通じて国家資格である給水装置工事主任技術者を擁して、市民の快適な暮らしのお手伝いをしていく全管連所属の全国約六百組合並びに約一万六千社の所属組合員企業をPRしていただく。

初日の総合集会では、労働災害防止活動に顕著な功勞・功績のあった安全衛生功勞者の表彰・顕彰、安全の誓いの採択、講演等を、二日目は各専門部会、講演等を開催する。

・参加費 八千五百円(一名・税込)

・申込方法 申込書(HPからダウンロード可能)に参加費を添えて、最寄りの建設防都道府県支部(本部)まで、問い合わせ先 建設業労働災害防止協会 本部業務部、電話(〇三三三四五三一八二〇二)、<https://www.kenzaibou.or.jp/>

地域密着任せて安心

# 安心・安全な水道を守っています!

地元管工事組合加盟  
地元の強み活かして  
災害復旧に貢献

私たちの水道をいつまでも安心・安全に  
市民の皆さんからの水道工事のご依頼に安心して信頼に応える工事を行うのが地元管工事組合加盟の「わたしのまちの水道屋さん」の第一の使命です。

熟練された誠実な工事を行えば、給水管での漏水も少なくなります。水道局発注の水道本管工事についても、地元管工事組合加盟各社は技術を磨き、確実な施工に努めています。

とくに、地震や風水害などの災害発生時にはいち早く現場に駆けつけ、水道局と共に応急復旧、給水活動に従事するのが地元根差した水道屋さん、私たち指定工事店組合員なのです。

将来も安心・安全な水を使うため、任せて安心ね～

地元組合加盟の指定水道工事店にお気軽にご相談ください。

詳細は裏面をご覧ください

- 1 水まわりの工事・リフォームは、信頼のおける地元管工事組合加盟の指定水道工事店へ**  
「組合加盟の指定水道工事店」は、新築、リフォームの際の水まわり工事はもちろん、アフターサービスにも常時対応できる体制を整えています。キッチン、洗面所、トイレ、お風呂などの水まわり関連工事の専門家です。  
※「指定水道工事店」は、全国の市町村等の各水道局が指定した給水装置工事事業者をいし、国家資格である給水装置工事主任技術者が工事に従事しています。
- 2 あなたのお好きな給水器具が選べます。**  
給水器具は品質保証されているものをご利用ください。機能・性能を、「地元管工事組合加盟の水道工事店」で確かにお選びください。  
※ISO9000 S認証メーカーの自己保証 ISO・IEC / ガイド65認証第3者機関による保証
- 3 漏水の時は地元管工事組合加盟店にご相談ください。**  
漏水はムダだけでなく、水道料金にも大きく影響します。時には蛇口を全部閉めて、水道メーターのパイロット(赤い点)が回っていないことを確かめてみましょう。回っていれば漏水の疑いがあります。その際は管工事組合加盟の水道工事店にご相談ください。  
家中の蛇口全部閉めたわよ!  
あれ!? メーターが回っている!
- 4 災害時に組織力を発揮し迅速な復旧に貢献しています!**  
全管連に所属する管工事組合及び約1万6千社の組合員企業は、水道事業者と連携して、国民が日々生活する上で最も重要なライフラインである水道を支えています。地元管工事組合加盟各社は地震などの災害時には真っ先に現場に駆けつけ、水道局とともに応急復旧や給水活動に従事する心構えや体制ができています。地元業者である強みを活かして早期復旧に貢献しているのです。

協賛 LIXIL 協賛 TOTO

全国管工事業協同組合連合会 (国土交通大臣認可団体) <http://www.zenkanren.or.jp/>

R3.4作成

令和3年度における建設業の安全衛生対策の推進について(要請)

厚労省

厚生労働省は、令和三年度の労働安全衛生対策の推進に際して、建設業の安全衛生対策の推進について、要請を行った。...

落制止用器具に係る改正安衛則等について、リーフレット等を活用して改正内容の周知を図るとともに、足場からの墜落・転落災害を防止する...

令和3年度建設事業主等を対象とする雇用・労働分野の助成金のご案内

厚労省

厚生労働省は、人材育成に取組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するために、さまざまな支援策を用意しています。...

令和三年度「建設事業主等に対する助成金」の各コースの概要
1、トライアル雇用助成金
(1) 若年・女性建設労働者トリアルコース
(2) 若年者(三十五歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試用雇用し、トリアル雇用助成金(一般トリアルコース、障害者トリアルコース、新型コロナウイルス感染症対応トリアルコース又は新型コロナウイルス感染症対応短ナウイラス感染症対応短時間トリアルコース)の支給決定を受けた中小建設事業主に対して助成。

管工事・土木施工管理技士受験講習会のご案内

講習会、施工経験記述添削指導※、四万三千円。
※施工経験記述添削指導は早期中込者特典サービスです。

(一財)地域開発研究 管工事・土木施工管理技士を目指す方のために受験講習会を開催します。
(1) Aコース(三日間講習会、実力テスト)四万七千円
(2) Bコース(実力テスト)七千円
(3) Cコース(一日講習会、施工経験記述添削指導※)二万七千円
(4) Dコース(一日講習会、施工経験記述添削指導※)二万七千円
(5) Eコース(三日講習会、施工経験記述添削指導※)四万七千円

建設事業主等に対する助成金のご案内

建設事業主向け助成コース一覧(令和3年度)

Table with 3 columns: Course Name, Description, and Amount. Includes sections for Trial Employment, Personnel Security, Personnel Development, and Personnel Training.

QR code and search box for support funds. Text: 建設事業主等に対する助成金 厚生労働省 検索

第3回建設・測量生産性向上展「次世代を担う、最先端技術が一堂に」
五月十二日(水)〜十四日(金)に幕張メッセで行われる建設・測量生産性向上展は、建設機械や測量機器の業界を牽引する企業が一堂に会し、次世代を担う最先端技術、製品、サービスなどを紹介する日本最大級の展示会です。

第53回管工機材・設備総合展のご案内

第五十三回管工機材・設備総合展(共催・東京管工機材商業協同組合、東京部、東京都管工工業協同組合、本会、全国管工機材商業連合会)が「水と空気とエネルギーを大切に」をテーマに、来る十月六日(水)から八日(金)までの三日間にわたり東京都立産業貿易センター浜松町館にて開催される。詳細はホームページを参照して下さい。https://www.tokanki.or.jp/sogoten



標記会議が四月七日、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEB併用にて行われた。当日は、(1)全管連

お問い合せは、東京管工機材商業協同組合、電話〇三三六六六九五四三まで。1、会場 東京都立産業貿易センター浜松町館(東京都港区海岸一七七一)。J R 浜松町駅(北口)から約三百五十m、徒歩五分。2、期間 令和三年十月六日(水)

の組織見直しの検討(1)総務・経理合同部会についての基本的事項(2)合同部会での検討事項(案)(2)その他について協議が行われた。

標記会議が四月二十七日、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEB併用にて行われた。当日は、(1)第六十一回(令和三年度)愛媛部会長会を開催

標記会議が四月二十七日、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。当日は、(1)令和二年事業報告(案)及び収支決算(予測)(2)令和三年度事業計画(案)及び収支予算(案)(3)その他について協議が行われた。

第23回日本水大賞の各賞を決定 日本水大賞委員会(名誉総裁・秋篠宮皇嗣殿下)は三月三十一日、百三十三件の応募が寄せられた第二十三回日本水大賞の「大賞」の受賞者を、

持管理による温室効果ガスの削減と河川維持管理コストの低減(十勝川中流部市民協働会議(北海道)) 計報 本会元副会長 今井海記氏、ご逝去

7日 第一回総務・経理合同部会が午後一時三十分合せて午後一時三十分より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEB併用にて行われた。出席者は次のとおりである(敬称略・順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後一時三十分より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEB併用にて行われた。出席者は次のとおりである(敬称略・順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、五輪全国大会競技委員会による会場視察が午前十一時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEB併用にて行われた。出席者は次のとおりである(敬称略・順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後二時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。出席者は次のとおりである(順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後二時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。出席者は次のとおりである(順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後二時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。出席者は次のとおりである(順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後二時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。出席者は次のとおりである(順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後二時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。出席者は次のとおりである(順不同)。

同日 会長、筆頭副会長、六部担当副会長会議が午後二時より、東京都千代田区の手町サンスカイルーム及びWEBにて行われた。出席者は次のとおりである(順不同)。

全管連のうごき 4月

12日 建設技能者能力評価制度推進協議会事務局(国土交通省)によるレベ

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

同日 国土交通省の建設分野特定技能に係る試験委員(令和三年度第一回)長、藤原広報部長、鹿野事務局長、大熊技術部長、粕谷専務、松本常務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長。

アカキの排水用フレキシブルジョイント ハイスイAジョイント アカキ株式会社 東京都中央区新富1-19-2 03-3552-7331(大代表) 本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

令和2年度給水装置工事主任技術者 現地研修開催報告 全管連

給水装置工事主任技術者研修は、給水装置工事事業者の五年更新制度に伴い、更新時に必要となる給水装置工事主任技術者の最新の技術や制度の習得を行うものであり、研修の受講状況は更新時に確認すべきとされた項目の一つである。研修修了者は技術者証により証明される。

本研修は、そのために実施されているものであるが、令和2年度はコロナ禍の影響で開催を見送った支部が多かった。令和3年度は給水財団と連携を図り積極的に事業展開していく所存である。

給水装置工事主任技術者研修 (令和2年度実施)

Table with columns: 開催地, 開催都市, 開催日, 受講者. Lists training events across various prefectures like Hokkaido, Aomori, Iwate, etc.

浄化槽の一層の整備促進に向けた標語の募集について

毎年十月一日は「浄化槽の日」です。この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が、昭和六十年十月一日に全面施行されたことを記念して、当時の環境庁、厚生省、建設省の三省庁の呼びかけにより始められたものです。

「浄化槽の日」実行委員会(全管連含む十五団体で構成)では、毎年十月一日の「浄化槽の日」関連行事の一環として、浄化槽の一層の普及促進を図るため、その必要性を国民の皆様と呼びかけ

る標語の募集を毎年行っています。入選作品については、今後浄化槽の普及に向けた全国的なキャンペーン等で広く活用する予定です。標語募集に奮って応募下さいませようご案内申し上げます。

1、応募方法 標語一人一回一作品ご応募ください。ハガキに標語と必要事項(氏名とフリガナ、住所、電話番号)を記載して郵送してください。

2、募集締め切り日 五月十四日(金)必着。3、入賞作品の発表 各本人に直接通知するほか、実行委員会事務局ホームページ等で発表します。最優秀賞入賞者は、

全国浄化槽大会式典にご招待する予定です。4、入賞作品 最優秀賞一点 副賞五万円、優秀賞三点 副賞一万円。なお、学生の方の副賞は、副賞金額相当の図書カードとなります。入賞作品の著作権は「浄化槽の日」実行委員会に帰属します。また、入賞作品は「浄化槽の日」標語として標語ポスターをはじめ、「浄化槽の日」実行委員会及び関係団体等の広報誌等に広く浄化槽PRに使用します。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

「浄化槽の日」実行委員会事務局 〒一六二〇八四四 東京都新宿区市谷八幡町二二 東京洋服会館七階(一社) 全国浄化槽団体連合会内 電話〇三三三三六七一七五七。

令和3年度全国中央会補助事業のご案内

全国中小企業団体中央会は、令和3年度中小企業組合等課題対応支援事業(補助金)の募集を開始した。

詳しくは、全国中央会のホームページを参照下さい。 https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/entry2021/sheet/R3kadai-sheet/index.html

1、補助事業の概要 (1) 中小企業組合等活路開拓事業 ①概要 中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、これを改善するための事業に対する支援。

②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六の範囲内。(大規模・高度型) 上限二千万円(下限百万円)。(通常型) 上限千二百万円(下限百万円)。(展示会等出展・開催) 上限千二百万円(下限百万円)。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

ワークシステム等開発事業 ①概要 a 基本計画策定事業 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

六の範囲内。(大規模・高度型) 上限二千万円(下限百万円)。(通常型) 上限千二百万円(下限百万円)。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

③補助対象となる研修事業の内容 ①概要 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目的し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業。②補助金額(消費税等抜) 補助対象経費の十分の六以内であって、三百万円が上限。

Graphic advertisement for '課題対応支援事業' (Topic Response Support Business) with a 95% success rate claim and a cartoon character.

本日程は目安です。審査の進捗状況等により、日程が変更となる場合があります。秋以降の事業開始を予定している場合でも、第1次、第2次募集に応募できます。なお、第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施しません。(7月中旬頃発表)